

ダブルケアについて話してみませんか ～ダブルケアの現状と課題～

講師：一般社団法人ダブルケアサポート 理事 植木 美子

調査資料提供：横浜国立大学相馬直子准教授、英国ブリストル大学山下順子講師

自己紹介

ダブルケアとは

2012年度～東アジア比較調査研究実施における、分析概念から出発。

(横浜国立大学相馬直子氏・英国ブリストル大学山下順子氏他)

育児と介護の同時進行における実態やその構造を問題化するために概念化

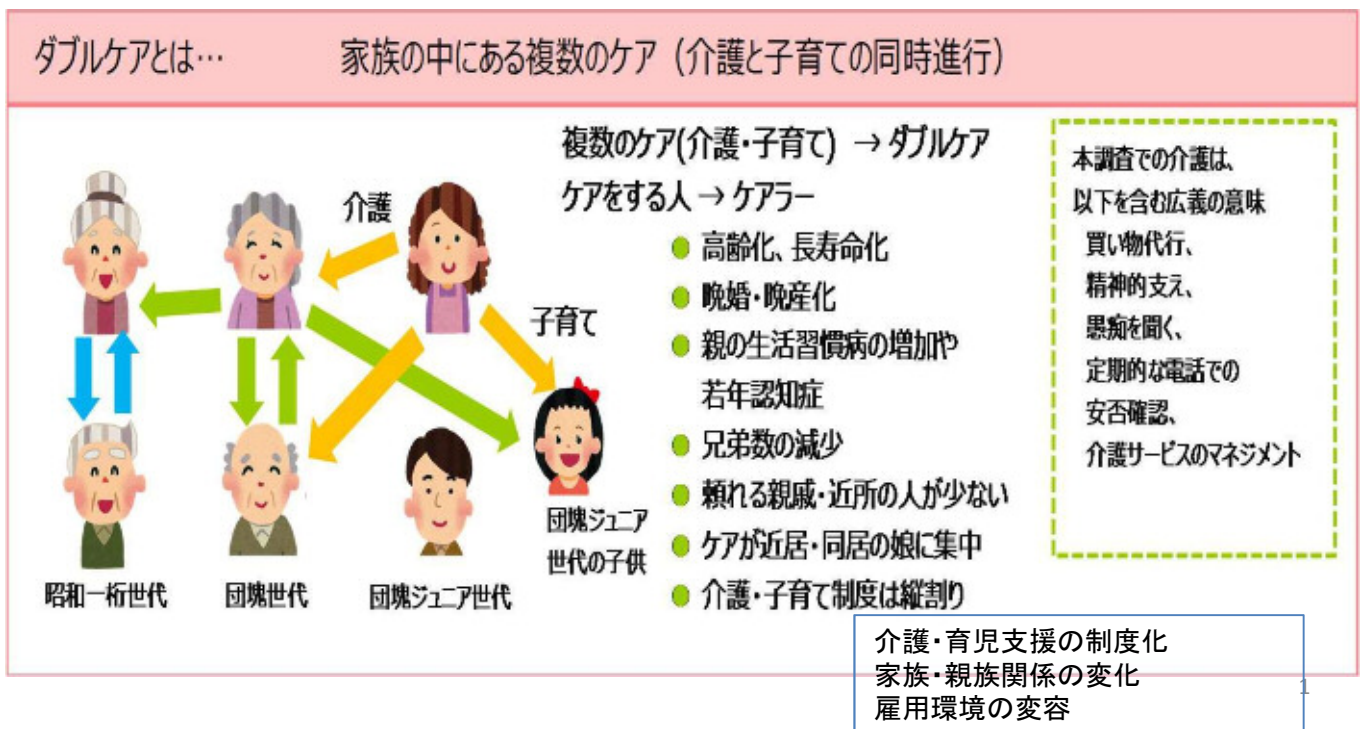
1) 狭義：育児と介護の同時進行

- ・子育てと親の介護に同時に直面すること
- ・世代間のケアリンク(団塊ジュニア、団塊世代)

2) 広義：家族や親族等、親密な関係における複数のケア関係、そこにおける複合的課題

- ・夫のケア、自分のケア、障がいを持つ兄弟のケア、非正規シングルと親のケア、障がいを持つ成人と親のケア、多文化家庭におけるケア関係etc
- ・ダブルだけではない実態、トリプルケア、etc

「ダブルケア」世代間のケアリンク

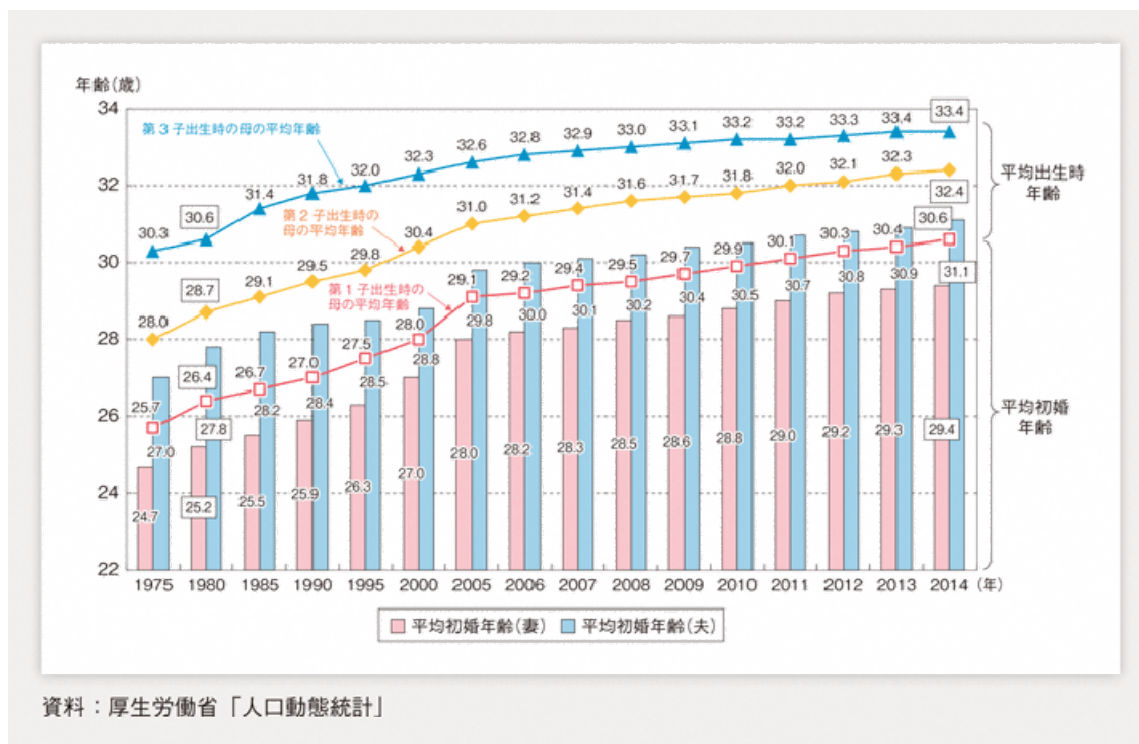


ダブルケア表面化の背景

- ダブルケアという言葉がなかった時代も、親族や家族の中には、複合的なケアは存在。
- 男性稼ぎ主型家族の中で、家族が(嫁が)、ダブルケア責任を果たすのが「当たり前」という規範、それを前提とした制度状況だった。
- 現在... 家族・親族・地域関係の変化、介護保険制度・子育て支援制度化の状況であり、男性稼ぎ主型雇用が劣化する中で、もはや、「男性稼ぎ主型家族のダブルケア」は終焉。

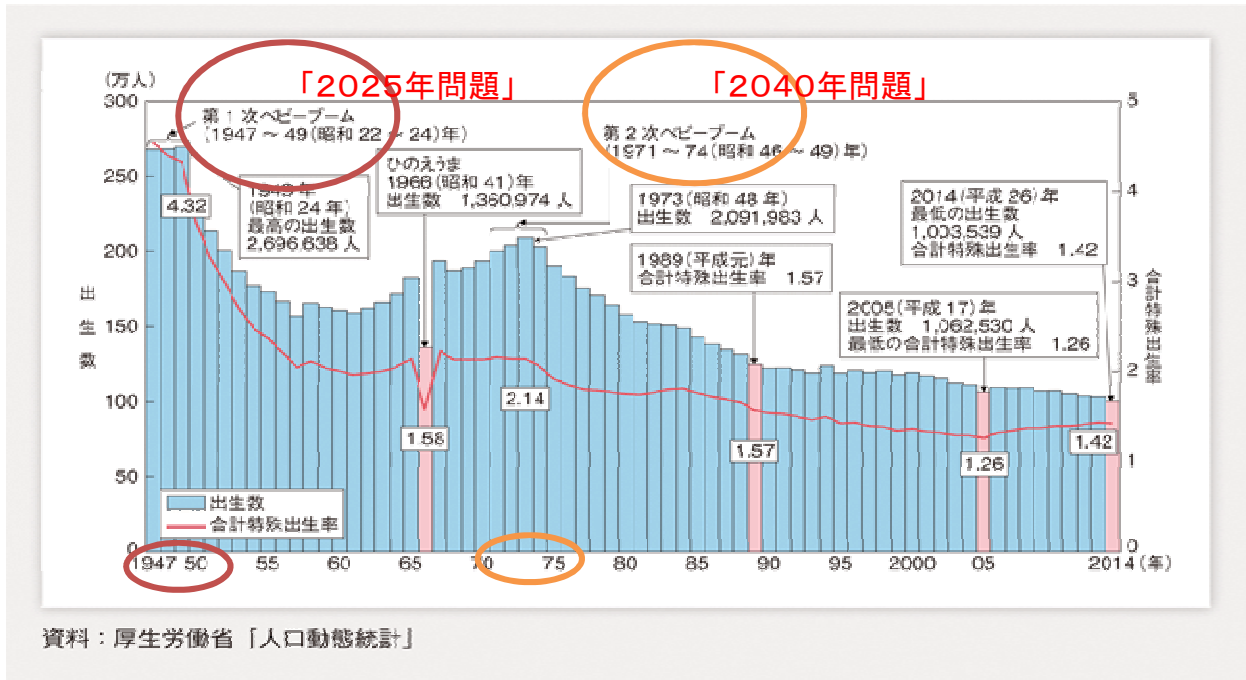
1. 人口学的要因

1) 晩婚化と晩産化(高齢出産)



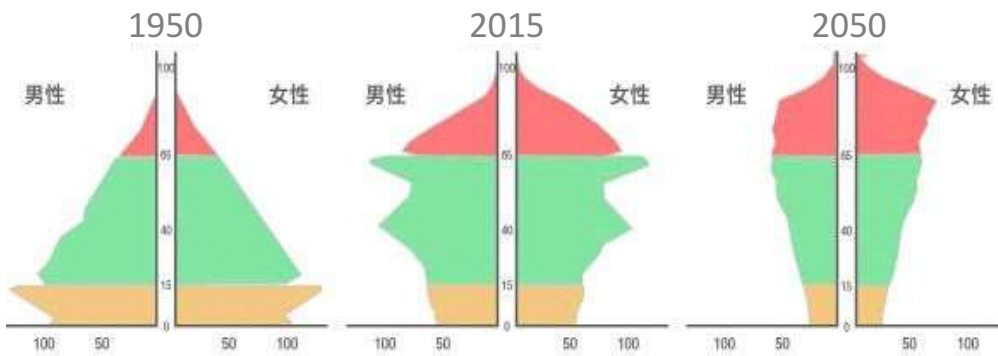
子育てと介護が同じ時期にやって来るようになる＝子育てと介護のダブルケア

2) 長寿化(高齢化)と兄弟姉妹の減少(少子化)



人口ピラミッドの変化

※イメージ図



2. 労働市場の構造要因

■雇用の質の劣化

- ・非正規化、非正規共働きの増大
- ・若年層の非正規化、ニート問題=親の子育て責任(経済的・精神的扶養)の長期化、貧困の連鎖

■女性の就業率の上昇

- ・団塊世代: 介護+孫支援(+子育て)+仕事
- ・団塊ジュニア世代以降: 子育て+介護+仕事

■男性の長時間労働、ケアと仕事の両立困難、出産・育児離職、介護離職、ダブルケア離職

3. 地域・親族ネットワークの縮小、家族機能の変容

- ・頼れる親族、近所の知り合いがない
- ・兄弟姉妹数の減少⇒介護や育児を分担できるネットワークの不在

ダブルケア実態調査から

《ダブルケア研究プロジェクト》

日本学術振興会 科学研究費(基盤B)「東アジアにおける介護と育児のダブルケア負担に関するケアレジーム比較分析」(研究課題番号24310192、2012年度～2014年度)、横浜国立大学経済学部アジア経済社会研究センターの研究プロジェクト

【研究メンバー】

相馬直子:横浜国立大学准教授 山下順子:英国ブリストル大学専任講師
陳国康(Raymond K.H. CHAN), 香港市立大学教授、香港
宋多永(Dayoung SONG), 仁川大学校教授, 韓国
王永慈(Kate Yeong-Tsyr WANG), 国立台湾師範大学教授、台湾

【調査研究協力】

- 横浜市政策局、横浜市子ども青少年局子育て支援課、各区地域子育て支援拠点、子育て支援NPO団体、在宅介護支援団体、地域ケアプラザ、社会福祉協議会
- NPO法人マミーズ・サミット全国ネット
- NPO法人シャーロックホームズ、NPO法人横浜コミュニティデザインラボ

出典:第1～3弾ダブルケア実態調査(N=1,894)

実態調査第1～4ステージ

定量調査

- 第1ステージ:2012年9月 横浜市内の子育て支援センター3箇所で、質問紙票調査(N=559)
 - 第2ステージ:2012年12月から2013年1月 横浜、静岡、京都、香川、福岡で子育てメールマガジン登録者対象に携帯調査(N=933) 同上
 - 第3ステージ:2013年11月から2014年2月 横浜、京都の一時保育、学童、子育て支援センターで質問紙票調査(N=402)
=>サンプル数:日本:1894 韓国:556 台湾:331 香港:591
 - 第4ステージ
①2015年5月1日～7月31日(Local Good YOKOHAMAクラウドファンド期間)、
②9月1～24日(NHK「あさいち」ダブルケア特集放映前後の期間)
- サンプル数 ①322、②53 計 375

定性調査 対面および電話調査、32ケース

第5ステージ(ソニー生命連携調査)

2015年8月19日～8月21日、全国の大学生以下の子どもを持つ母親に対し、「ダブルケアに関する調査」をインターネットリサーチで実施(調査協力会社:ネットエイジア株式会社)

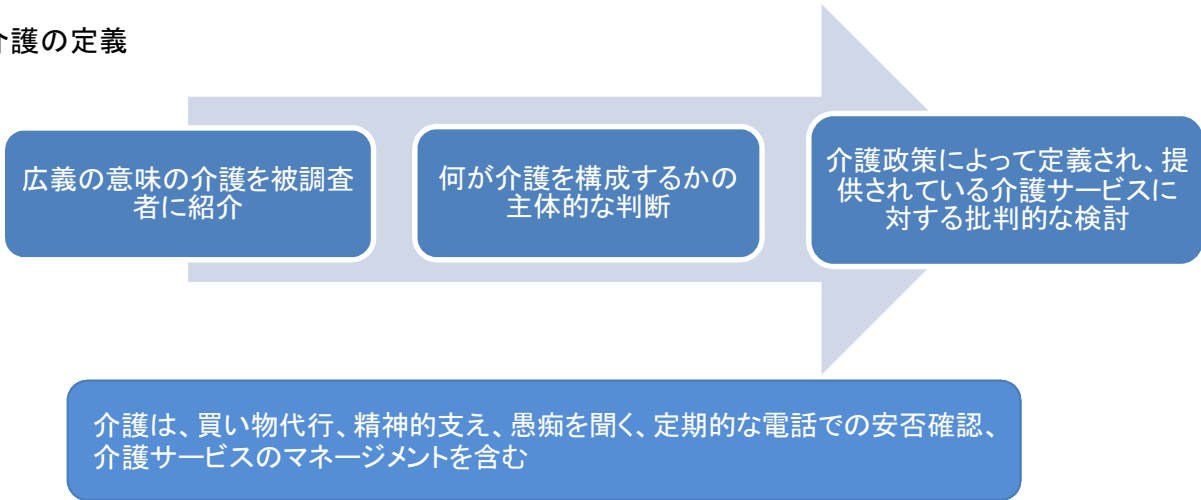
サンプル数 1,000

第6ステージ(神奈川ワーカーズコレクティブ連合会・横浜国大合同調査)

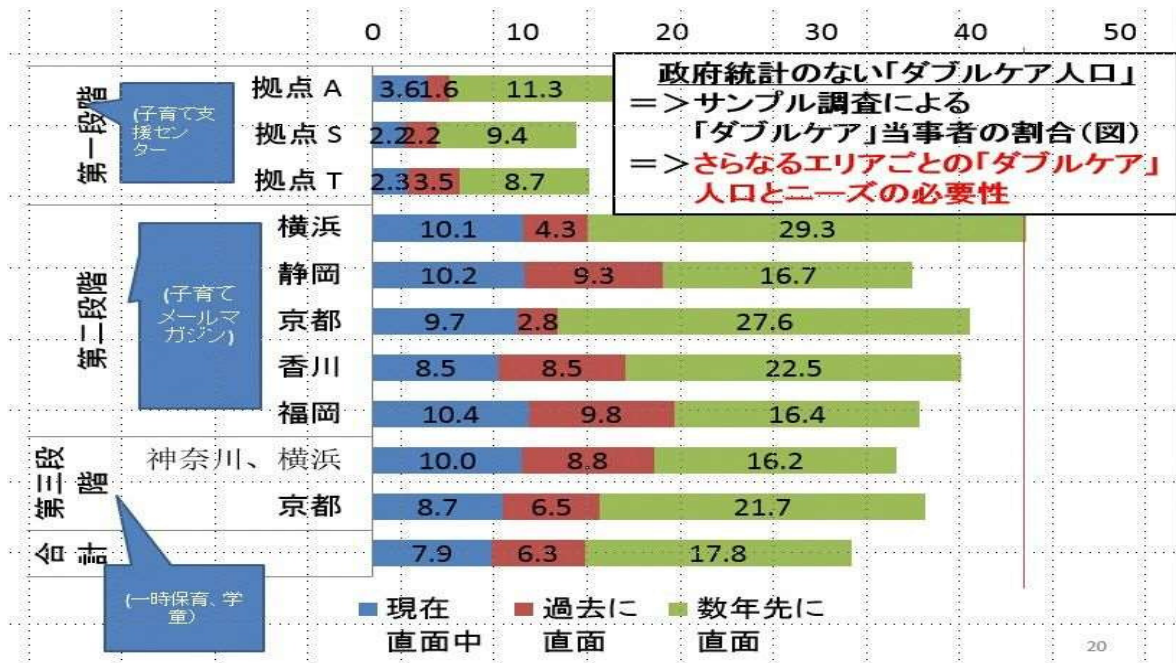
2015年12月～2016年2月、神奈川ワーカーズコレクティブ連合会のワーカー・利用者を対象に、狭義と広義のダブルケア実態調査

サンプル数 2,961

介護の定義



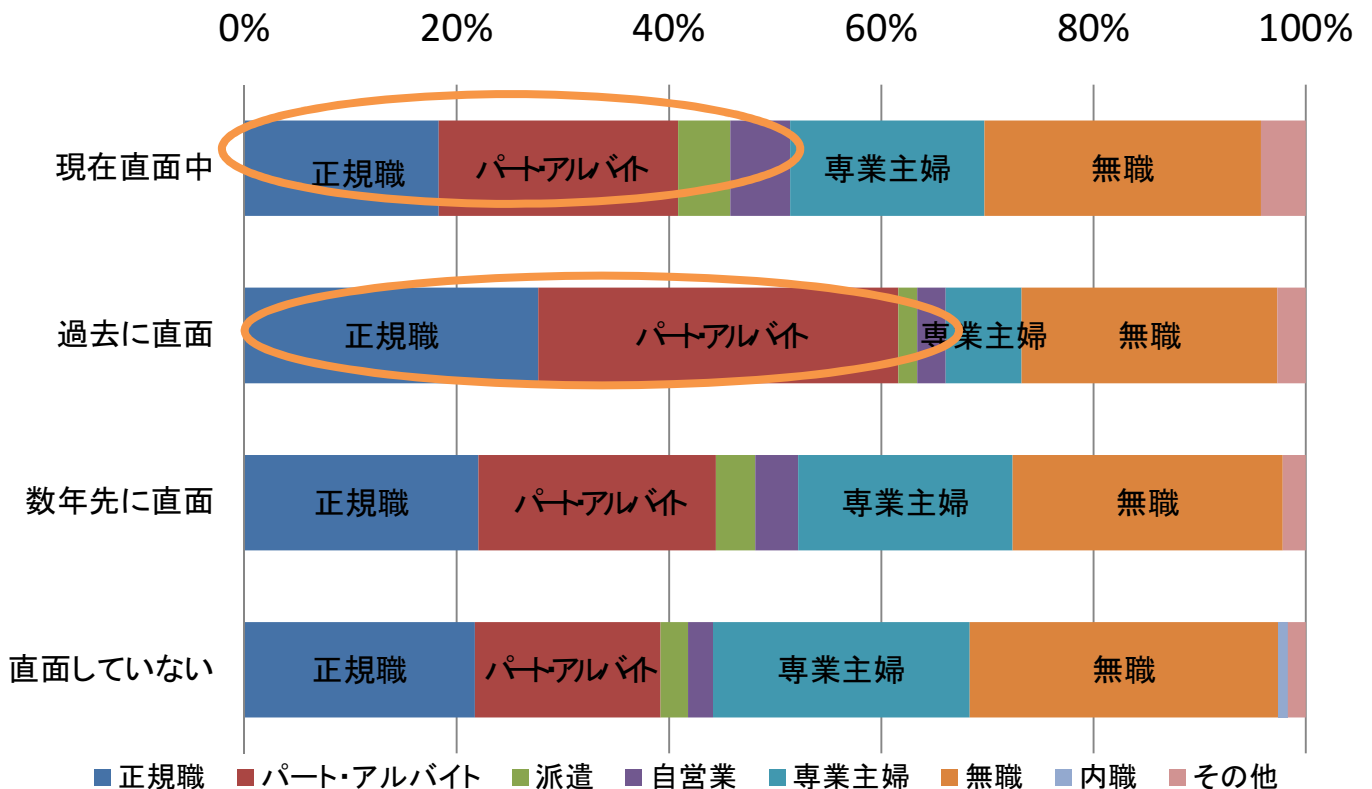
ダブルケア状況



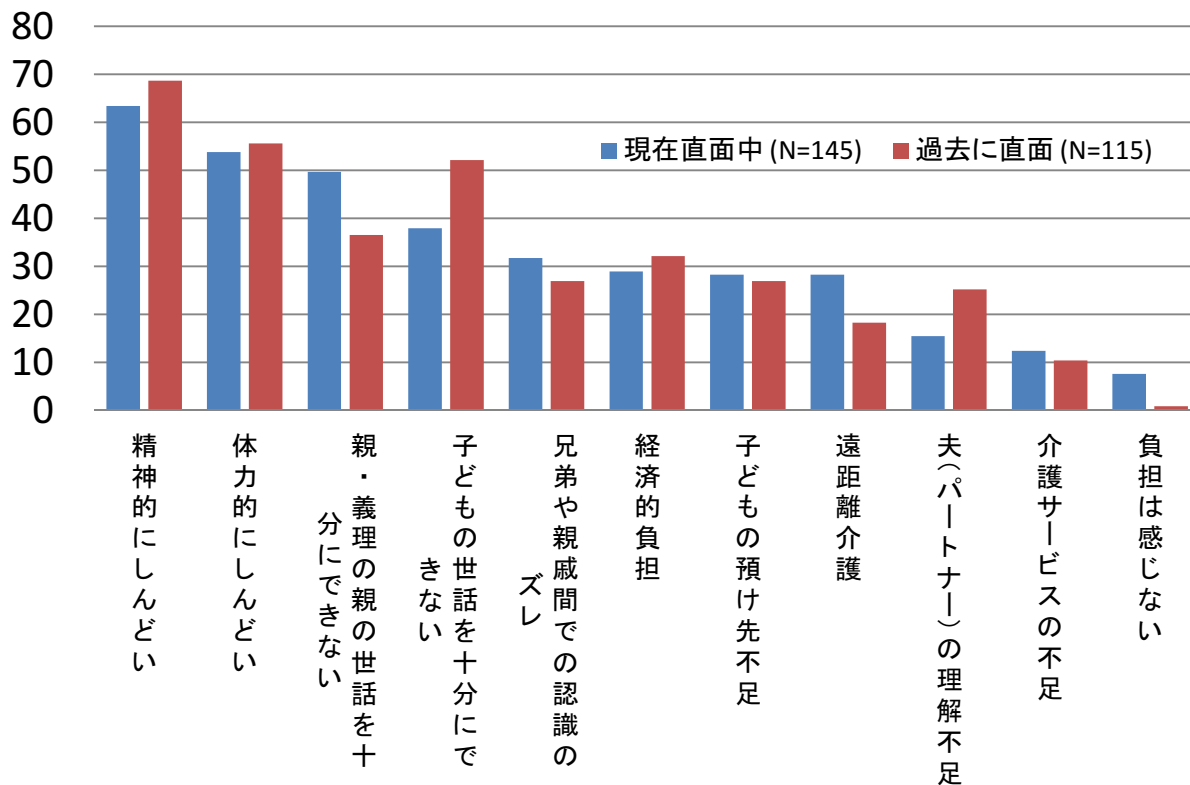
回答者と子どもの年齢

	回答者(歳)	第1子(歳)
(A) 現在ダブルケア :	41.13	7.74
(B) 過去ダブルケア :	42.75	10.36
(C) 近い将来ダブルケア :	39.61	5.56
(D) ダブルケアに直面していない :	37.58	4.34

ダブルケア問題=ワークライフバランス問題
(半数以上が、ダブルケア+仕事を両立)



複合的な負担感



ダブルケアラー支援の実態

	現在直面中 (%) (N=145)	過去に直面 (%) (N=115)
夫	57.24	48.70
友人	22.76	26.96
ケアマネージャー	19.31	16.52
親戚	17.24	18.26
ホームヘルパー	13.10	13.04
誰も助けてくれなかった	12.41	16.52
保育士	10.34	7.83
地域包括支援の職員	6.90	5.22
幼稚園の先生	6.21	6.06
親、義理の親	5.52	5.22
子育て支援センターの職員	2.76	2.61

ダブルケアにおける孤立、ケアマネやホームヘルパーなど訪問型支援者がキーパーソンに

多様なダブルケアの実態

ダブルケアのパターンとして以下の軸が重要

1. 介護育児の程度(例:障がい児の子育てと介護、介護度の高さが負担感と比例しない)
2. 経済的状況(例:生活困窮ダブルケア)
3. 一人娘かどうか、世帯状況(例:一人っ子ダブルケア、ひとり親ダブルケア)
4. 就業形態(例:専業ダブルケア、共働きダブルケア)
5. 同居・非同居(近距離、中距離、遠距離)
6. 親子関係(例:良いほど負担感が高まる面も)
7. 夫婦関係
8. 地域の福祉資源の連携状況+資源につながっているか
9. 地域の友人等のネットワーク

調査から見てきたダブルケアラーのニーズ

1. 緊急時に利用できる一時保育や保育所の優先入所、保育所とデイケアの送迎時間の関係性
2. 縦割りの子育て・介護支援の連携、ダブルケア相談窓口や情報支援
3. ケアマネージャーやヘルパーの役割の大きさ
4. 高齢世帯の年金・医療・介護保障の重要性(介護費が未来世代への投資を抑制する悪循環を断ち切る)
5. 働き方の問題、企業側の支援
6. 教育のあり方
7. 当事者がつながり、思いや悩みを共有できる場

⇒ダブルケア問題の地域・社会的認知を高める
地域寄り添い型ダブルケアラー支援と、
ダブルケアラー支援ネットワーク構築の必要性

介護と育児の間の優先順位、交渉過程、役割葛藤

- ダブルケア＝ケアマネジメント、介護・子育てにかかわる決断、精神的なサポート、子育てと介護の異なるニーズを同時に満たすことを要求されるような状況
- 介護と子育ての優先順位は、以下の3つの局面に規定される
 - ① 規範:「介護、子育ては～すべき」
 - ② 資源:友人、親族、地域のネットワーク、地域にあるサービス
 - ③ 制度:介護保険制度、子育て支援制度、介護休暇、働き方
→例:支援サービスの調整役割、
ケアマネジメントという新たな「介護労働」を形成
- 交渉過程における役割葛藤:母(父)・妻(夫)・嫁(婿)・労働者+娘(息子)
↓
 - ・子育てを優先したいが、介護の期待にこたえ、介護をしているため介護が負担に(+要介護認定が低く、サービスが不足)
 - ・子どもにしわよせがいった時にダブルケア負担が高まる
 - ・保育サービス供給不足の都市部で、育児がストレスに

ダブルケアの事例紹介

■ケース①近居ダブルケアラー:YBさん

専業主婦/姉/6歳・2歳

<ダブルケア状況>

脳梗塞で倒れた後、半身麻痺軽い認知症のある父親を毎日のように様子を見に訪ね、日常生活を支える。母親が主たる介護者だが、パート勤務と頼っていた父親が要介護になったことで動揺や不満があり、YBさんが愚痴の聞き手。父との関係が特に良好だった。

「朝8時半に長男を小学校に送り出した後、すぐに2歳の次男を連れて両親の家に行き、父親がリハビリデイに出かける準備を手伝います。ぜんぜん気がぬけません。子どもは動き回し、父親の持ち物で両手はふさがっているし。もし父親が転びそうになったら、もう頭で支えるしかない。毎日そんな感じなんです。」

一時保育等利用しようとしたが満員で利用できず。長男が一時不登校になり、精神的な支えを必要としていたが、父親の介護を続けなくてはならなかった。2歳の次男の子育てが負担(次男がいなくなれば楽になるとの思い)。知人、友人に介護をしている人はおらず、ママ友に介護の話をしただけで声をかけてもらえなくなった。誰にも親の介護のことを話せず、孤独感。夫にはあまり頼めない。

⇒介護保険により支援サービス調整役割(ケアマネジメント)という新たな役割(介護労働)が形成。
特に娘が一手に担うケースが多数

ケース②近居ダブルケアラーSさん フルタイム勤務／10歳、8歳

<ダブルケア状況>

車で5分くらいの市内に義実家、15分くらいに実家あり。

10年前、Sさん30歳前半、第一子が乳児の時に義父(当時50歳)が駅で倒れ脳挫傷。

入院中に脳梗塞を起こし右半身麻痺・失語症の後遺症。要介護4。

義母は早くに亡くなっていて義父一人暮らした。夫は二男だが、長男が転勤族。そして当時夫も単身赴任中だったので自分がすべての面倒を見ることになる。

リハビリ病院から老健を経て、現在介護付きケアハウスに入所している。

当時子どもを保育園に預けてのフルタイム勤務。保育園→仕事→病院へ洗濯物を取りに行く→保育園(延長利用)→帰宅という日々。

二人目が出来た時に仕事を退職。単身赴任の夫が戻ってくる。

施設一覧はもらえるものの、資料請求や見学などは全て自分でしなければならず、見学に子ども連れで行くこともあった。

老健や特養などの違いを全く知らなかったのが大変だった。

現在は週1～2回施設へ行っている。

ケース③同居ダブルケアラー Kさん フルタイム勤務／3歳、0歳

<ダブルケア状況>

10年前、結婚間もない時に実父(当時69歳)が脳梗塞で倒れる。要介護5。

近所に住んでいたが実家に同居する。Kさんには兄がいるが海外赴任。

実母がメインの介護者。Kさんはフルタイムで働きながら母親をサポート。

最初の頃は父親も歩くことができたが、何度か繰り返し、5年前に寝たきり状態に。

1人目の出産で育児休暇取得。その頃、父親の入退院が多く、お散歩がわりに病院へ行っていた。仕事復帰後も2人目の妊娠・出産。

2人目の育児休暇取得中、家にいるからということで、上の子の保育園利用を減らすよう言われた。(週2, 3回)

その頃父親は完全な寝たきりとなり、吸引が必要に。夜中の授乳をした後に父の吸引を行っていた。

メインの介護者である母も75歳と高齢になり、様々な介護サービス利用を進めるも、意見が合わずにケンカになることも。

その後、父を看取り、Kさんは職場に復帰。

ケース④ 近居ダブルケアラー Dさん パート勤務／3歳、7歳、10歳

<ダブルケア状況>

実母56歳が仕事帰り、自動車事故にあって重傷。4か月入院。

父59歳は現役で働いている。母の看病のため仕事を辞める。

入院中、母は全介助必要。看護師のお世話を嫌がるのでDさんが毎日看病。

小学生の子どもたちが7:40頃小学校へ行ったら、下の子を連れて、母の朝食に間に合うよう入院先の病院へ。昼食も食べさせて夕方に息子が帰宅する前に帰り、晩ご飯の準備などをする。18時に父が仕事を終えて病院へ行けるので母の夕食のお世話は父がする。そして父はDさんの家に寄り、夕食を食べて実家へ帰るという日々。

実家の掃除や洗濯なども父がやらないのでDさんが担う。

病院は車で3, 40分くらいの距離。駐車場代も高くて負担になった。

下の子を預ける先がなかったため毎日病院に連れて行っていた。

事故後、父がショックで元気なくなり父母ともに精神面のケアも必要だった。

2, 3か月後、母が話を出来るようになって父はやっと立ち直った。

退院後も毎日リハビリ。通院は週1, 2回だけれども整体などにリハビリかねて通っている。

母は自分で動けるようになったので、今はそれほど助けを必要とせず。下の子も幼稚園に入った。

Dさんは今回のダブルケアで初めてファミリーサポートという預合いの制度を知り、自分も困った人の手助けになればと思い、研修を受けに行くことにした。

ケース⑤ 遠距離ダブルケアラー Tさん パート勤務／9歳・6歳・3歳

<ダブルケア状況>

父親脳梗塞の後遺症で、失語症、身体不自由。要介護度4。施設入所を勧められているが、在宅ですごしたいという父親の意思を尊重。退院後は週に2回通ったが、毎日何らかのサービスを受ける体制が調ったのと、経済的な負担(ガソリン代等)で現在は控えている。ケアマネさんや郵便局の人から、父親の様子を聞く(失語症のため電話が使えない)

もっと父親を支えたいが、経済的に困難(特にガソリン代)。3つのパートを掛けもちしている。今後の父親の財政が不安で、貯金をしなくてはいけないが、夫も家にあまりお金をいれないので、仕事をいくらしても貯金がむずかしい。子どもに手をもっとかけてやりたい。父親と同居も考えたが、田舎のため仕事がなく無理。時間とお金の余裕がほしい。夫は介護・子育てに全く関与なし。離婚を検討中。義理の両親が子育てを助けてくれている。

調査研究結果：ダブルケアのケースより

- ・ 子どものママ友にはなかなか話せない
- ・ 緊急で保育が利用できない …子どもと一緒に役所や病院
- ・ 介護・子育て・仕事の日々で思考停止状態。ダブルケアで忙しくて子育て支援センターや地域の子育てひろばに行けない
- ・ 誰に相談するのかわからない
 - － 突然の介護。役所の窓口はどこ？ ケアマネージャーや保育士は知らない
- ・ 介護・子育て横断的なサービスが少ない
 - － 介護保険枠外のサービスをつなげて利用。デイケアの終了時刻が早い。
- ・ ダブルケア視点のあるケアマネ・保育士・子育て支援者に支えられて
- ・ 介護支援は子育て支援
 - － 例：傾聴ボランティア…おばちゃんの話し相手+子どもとの時間

ダブルケアとは

各時代で生まれてきた、既存の制度や構造を見つめ直す、横断的なテーマである。

1)「高齢」「児童」「障がい」と対象化されてきた、近代社会政策の再考

- ・複合的なケア関係を丸ごと把握することの重要性

2)「自治型・包摂型の地域ケアシステム」構築への模索過程

そこにおける「主体形成」「変革主体」のあり方を見ると…

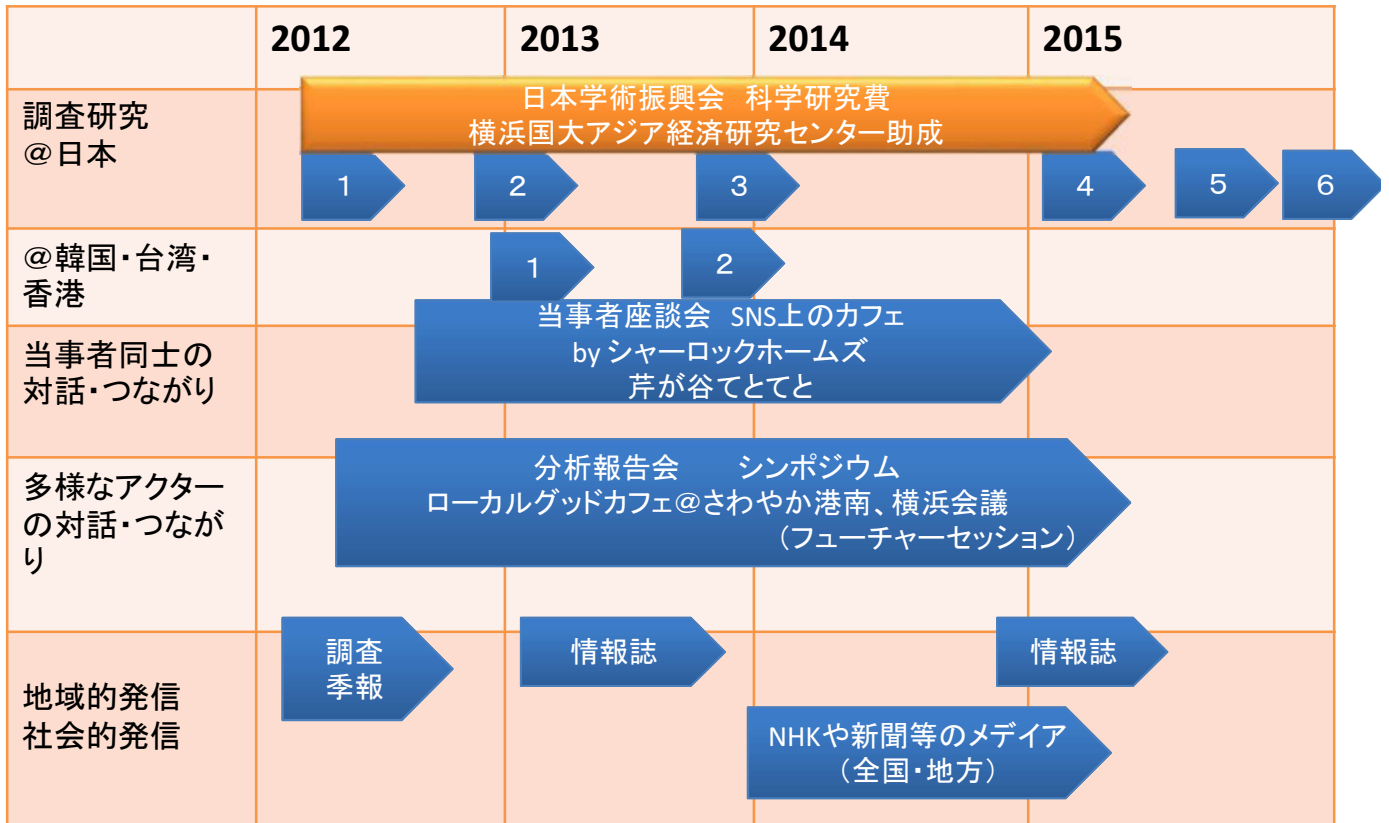
- ・当事者(ダブルケアラー、子ども、高齢者、配偶者、家族など)
- ・研究、・行政、・非営利セクター、・企業、・地域
- * 福祉資格の統合、情報の統合、福祉施設の統合
- * 新たな基盤
 - ・当事者中心のニーズ定義を可能とする「課題の可視化」
 - ・多様なセクターによる「対話・社会認知・合意形成」
 - ・資金調達(例：クラウドファン্ড)

ダブルケアは複数の課題や
主体を引き寄せる「磁石」

ダブルケア支援に必要な論点 ～ダブルケアシンポジウムマトリクスより～

- ・「ダブルケア」という問題の社会的認知を広める
- ・ダブルケアラーのつながり・ネットワーク・想いや悩みを共有する場作り、駆け込み寺のような所の必要性
- ・地域の取組み
- ・ダブルケア支援のあり方、縦割りの子育て・介護支援サービスの連携
- ・緊急時の一時保育、保育所の優先入所 ・デイケアと保育園の送迎時間の関係性
- ・ケアマネやヘルパーの役割大 ・介護・子育て支援者・地域ケアプラザ等の連携
- ・ダブルケアの相談窓口、情報支援 ・子育て支援における「利用者支援事業」にダブルケア支援を
- ・ダブルケアラーが「5つの役割(母・娘・嫁・妻・労働者)」の間で日々葛藤していることや、家族のケア関係を理解しながら、寄り添う支援、ケアマネジメントにダブルケアの視点を
- ・子育て・高齢 対象者別の縦割り計画の見直し ・教育・啓発・情報提供のあり方を見直す
- ・ダブルケアの経済的問題、経済的支援
- ・働き方の問題、長時間労働、人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)
- ・男性の関わり、家庭内や社会の性別役割分業の見直し ・企業の取組み

VIII. ダブルケア支援開発へ(横浜発)



国政課題へ(2015年～現在)

1. 3月国会予算委員会(薬師寺議員):本研究の言及
2. 4月まち・ひと・しごと創生会議:本研究での言及
3. 6月22日 男女共同参画会議「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について」において「ダブルケア」への言及
4. 6月26日政府「女性活躍加速のための重点方針2015」にて、「ダブルケア問題の実態について調査を行い、その結果等も踏まえ、必要に応じて負担の軽減の観点からの対策の検討を進める」と、より具体的に記述
5. 地方議会における「ダブルケア」の問題提起
6. 内閣府による調査報告
7. 平成28年度厚生労働白書にダブルケア掲載
8. 2017年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部「地域共生社会の実現に向けて(当面の改革工程)発表

2015年度～2016年度「ダブルケア」に関する活動

【ダブルケアサポート横浜】
当事者どうしの座談会
(継続実施中)
育児と介護両方に役立つ
当事者目線のハンドブックづくり
(2015年度)

【ダブルケアサポート横浜】
【支援者向け】
研修プログラム・
テキスト開発～研修実施
(2015年度)

ダブルケア研究会
(事務局: 横浜市政策
局、横浜市男女共同参
画推進協会、横浜国大)

【第1～4弾ダブルケア実態調
査】
横浜を中心に福岡・京都・
静岡・香川等での調査
(N=1,894) * 2012年度～

地域包括支援センター(地域ケア
プラザ(横浜))や子育て支援現場
でのネットワーキングの進行

【横浜信用金庫、日本ユニシスと
連携した中小企業の経営・創業
支援】ダブルケア当事者を
支援する産業育成のため
の実証実験 (2015年度)

【第5弾ダブルケア実態調査】
ソニー生命 連携調査
(N=1,000) * 2015年8月

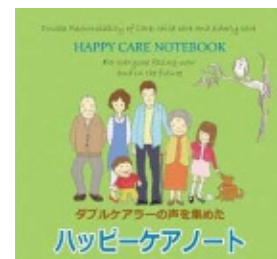
地域的共有・社会的発信
(当事者座談会、各種研修
会、シンポジウム、メディア、
調査季報、情報誌、論文等)

【東アジアの社会的リスク
としてのダブルケア】
支援者の日韓相互交流
(トヨタ財団国際助成プログラム
2015年11月～2016年10月)

【第6弾ダブルケア実態調査】
神奈川ワーカーズ・コレク
ティブ連合会 連携調査
(2015年12月～予定)

ダブルケアサポート横浜の活動

- ①ハッピーケアノートづくり
- ②サポーター養成講座の組み立て
- ③ダブルケアラー同士をつなぐ場づくり
座談会(ダブルケアカフェ)
コミュニティサイト



⇒ダブルケア支援の旗振り役を目指して
2016年9月 一般社団法人ダブルケアサポート 設立



ダブルケアカフェについて

- ・芹が谷コミュニティととてと 陽だまりで開催のおしゃべりカフェの様子
- ・地域包括支援センターで開催のダブルケアカフェ
- ・全国に広がるダブルケア支援(香川県坂出市、岩手県奥州市)



全国のダブルケア支援の動き

- ・横浜市 2016年3月
 - ①特別養護老人ホーム(特養)の入所決定基準を見直す。
ダブルケアの家庭について、高齢者の独居と同等に評価、入所の優先度を上げる。
 - ②認可保育所の入所基準についても検討するとこども青少年局長。
- ・北九州市 2016年10月～高齢者アンケートに質問追加し、ダブルケア実態調査開始
- ・大阪府堺市 2016年10月～
全7区の区役所の基幹型包括支援センターに、子育て・介護の両方の相談に応じる「ダブルケア相談窓口」を設置。介護の専門的な知識をもつ職員が、介護とともに子育ての相談にも対応。職員は子育てについての研修を受講。
- ・京都府 2016年9月 定例府議会代表質問
京都府の山田啓二知事は、育児と介護の「ダブルケア」に悩む人への支援を拡充する方針を明らかにした。市町村との連携でワンストップで相談に応じる態勢を整える。アンケートや企業訪問による実態把握も始め、必要な行政サービスを検討する。
- ・京都府亀岡市 2016年10月
妊娠から出産、子育てまでを継続的に支援する「子育て世代包括支援センター」を26日に安町の市保健センター内に開設。ここでダブルケアの相談も受け付けられるようにする。
- ・静岡県 2017年1月に発表
特養の入所基準にダブルケアを加点。
入所を優先する条件に「介護者が就労または育児をしている」を盛り込み、4月から適用する。
- ・岐阜県 2018年3月 啓発冊子発行

最新調査結果

2018年7月18日発表ダブルケアに関する調査2018
第8段ダブルケア実態調査(ソニー生命連携調査)

http://www.sonylife.co.jp/company/news/30/nr_180718.html

個人ワーク

ワーク内容

Aさんの困りごとから改善方法を考えましょう。
ご自身の知っている行政・民間サービスを利用しても良いです。

突然ダブルケアがはじまったAさん

家族構成：Aさん 35歳・専業主婦。

夫（自営業）

子ども 男の子3人（6歳・8歳・10歳）

近県に実母と弟が同居している。（実父は20年前に逝去）

一人暮らしの弟（未婚）がいる。

状況：地域に親しいママ友達が数名いる



実母が脳出血で倒れる。実家近くの救急病院に入院。

Aさんの困りごと

[自分のこと]

- 母の変わり果てた姿にショックを受け精神的に辛い。
- 救急病院にいられる1か月間に、今後の行き先を決めなければならない。

[子どものこと]

- お見舞いの間子どもたちを預けなければならない。
- 子どもが精神的に不安定になり学校でトラブルを起こすことが続く。

[経済的なこと]

- 遠距離のお見舞いでガソリン代などの交通費がかさむ。

子育て総合窓口 (子育て世代包括支援センター)

~このようなご心配はありませんか?~

子育てに自信が
持てない...

子どもがお友達と
うまく遊べません...

アレルギーのことで
困っています。

離乳食は足り
てるかな...

子育てをしている
知り合いが
身近にいません...

ことばの発達のこと
が気になります。

なごや子ども条例マスコット
キャラクター 「なごっち」

心配なことや気になることがありましたら、「こんなこと聞いていいのかな？」
とためらわず、いつでもご相談ください。

電話番号 : 各区の一覧は裏面参照

対応時間 : 午前 8 時 45 分 ~ 午後 5 時 15 分

子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）の各区一覧

区	電話番号	所在地
千種	757-7033	覚王山通八丁目 37 番地
東	979-3588	筒井一丁目 7 番 74 号
北	910-6815	清水四丁目 17 番地 1 号
西	529-7105	花の木二丁目 18 番地 1 号
中村	486-6388	名楽町四丁目 7 番地の 18
中	269-7155	栄四丁目 1 番 8 号
昭和	745-6030	阿由知通三丁目 19 番地
瑞穂	837-3285	田辺通三丁目 45 番地の 2
熱田	679-3086	神宮三丁目 1 番 15 号
中川	364-0065	高畑一丁目 223 番地
港	655-8745	港栄二丁目 2 番 1 号
南	619-7086	東又兵衛町 5 丁目 1 番地の 1
守山	797-5220	小幡一丁目 3 番 1 号
緑	899-6518	相原郷一丁目 715 番地
名東	769-6288	上社二丁目 50 番地
天白	847-5981	島田二丁目 201 番地